



令和8年8月7日

午後1時

## 一関市地域経済循環創造事業補助金（ローカル 10,000 プロジェクト）の申請事業を募集します

市は、令和9年度に市から総務省へ地域経済循環創造事業交付金の交付申請を行う事業を選定するため、次のとおり申請事業を募集します。

### 1 地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）について

産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者の初期投資を支援するもの。

事業者や地方自治体が中心となり、地域課題の解決に資する事業計画を作成後、地方自治体から総務省に事業計画書を提出し、外部有識者による事業採択の審査が行われる。

### 2 対象事業

次のいずれにも該当する持続可能な事業を行うために、事業者が初期投資を行う事業

- (1) 産学官金などの連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型の事業であること。
- (2) 事業の実施により、本市の負担により直接解決・支援すべき公共的な地域課題への対応の代替となること。
- (3) 他の同様の公共的な地域課題を抱える地方公共団体に対する高い新規性・モデル性があること。
- (4) 事業者にとって新規事業であること。
- (5) 市内において既存事業と競合しないこと。
- (6) 申請事業に応募する事業について、国、県もしくは市が実施する他の補助金などの交付を受けていないことまたは受ける見込みがないこと。
- (7) 補助金事業の実施場所が一関市内であること。

(8) 補助金事業は、令和 9 年度の交付決定以降に着手し、令和 10 年 2 月 29 日までに完了すること。また、事業実施期間が 2 年に渡る場合は、2 年目の補助金事業は、令和 10 年 4 月 1 日以降に着手し、令和 11 年 2 月 28 日までに完了すること。

(9) 補助対象経費のうち、融資額などの総額が補助金額と同額以上であり、当該融資は無担保（補助金事業により取得する財産に抵当権その他の担保権を設定する場合を除く。）の融資であること。

### 3 補助対象経費

施設整備費（用地取得費を除く。）、機械装置費、備品費、調査研究費

### 4 補助金額

補助対象経費から事業者が地域金融機関などから受ける融資額と事業者の自己資金を差し引いた額とする。補助金額の上限額は次のとおり

- (1) 融資額が補助金額と同額以上 2 倍未満の額の場合 3,000 万円
- (2) 融資額が補助金額と 2 倍以上 3 倍未満の額の場合 4,000 万円
- (3) 融資額が補助金額と 3 倍以上 4 倍未満の額の場合 5,000 万円
- (4) 融資額が補助金額と 4 倍以上の場合 5,500 万円

### 5 募集期間

8 月 10 日（月）から 9 月 11 日（金）まで

### 6 応募方法

政策企画課に事前相談の上、必要な書類を郵送または持参により提出すること。

なお、事前相談は 9 月 4 日（金）までに行い、事業内容、提出書類などの確認を受けること。

### 7 その他

詳細は市および総務省のホームページを参照してください。

#### 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町 7 番 2 号

市長公室政策企画課 課長 菊川

電話：(0191) 21 - 8641（ダイヤルイン）

FAX：(0191) 21 - 2164

メールアドレス：seisaku@city.ichinoseki.iwate.jp